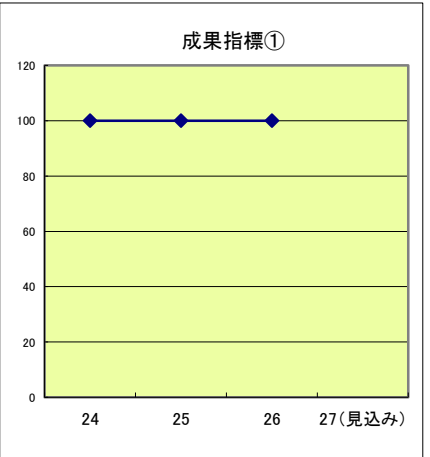
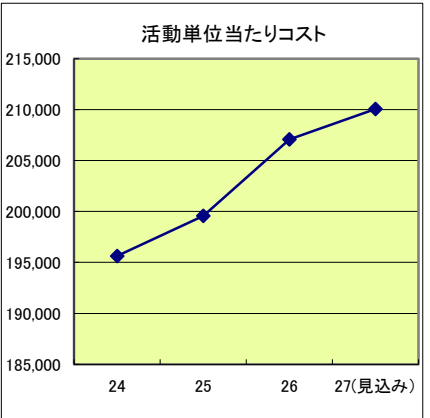


事務事業名			障害者医療費助成事業		予算科目	会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち			款	3	民生費	
	施策(節)	1	保健・医療			項	1	社会福祉費	
	施策の方向	(5)	医療保険制度の充実			目	8	身体障害者、知的障害者医療費	
						事業	1	身体障害者、知的障害者医療費	
関連する計画等					作成部署	保健福祉部保険健康室保険年金課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1330			
事業の概要(目的・内容)					重度障害者及び知的障害者に医療費の一部を助成することにより、精神的・経済的負担を軽減する。 ○通院時の医療費の健康保険の自己負担額から一部自己負担額を控除した額を助成。 ○入院時の医療費の健康保険の自己負担額から一部自己負担額を控除した額及び食事療養費を助成。				
根拠法令等					羽曳野市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例				
事業期間					☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）				
事業開始時からの状況変化					府補助率の引き下げ、助成件数の増加				
実施手法					☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()				
委託先					☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他				
					委託内容				

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		167,639	171,495	176,012	178,490
人件費【2】 (千円)		3,925	3,925	3,937	4,049
職員数	正規職員	0.50 人	0.50 人	0.50 人	0.50 人
	再任用職員	人	人	人	人
	嘱託職員	人	人	人	人
	臨時職員・非常勤職員	0.25 人	0.25 人	0.25 人	0.25 人
超過勤務(参考) (時間)		10.00 時間	10.00 時間	時間	時間
総事業費【(1)+(2)】【A】 (千円)		171,564	175,420	179,949	182,539
財源内訳	国庫支出金 (千円)				
	府支出金 (千円)	70,866	74,261	73,348	78,089
	市債 (千円)				
	その他 (使用料・手数料等) (千円)				
一般財源【B】 (千円)		100,698	101,159	106,601	104,450
活 動 指 標【C】		24年度	25年度	26年度	27年度
(事業の活動実績) 単位					(見込み)
① 対象者数	人	877	879	869	869
② 助成件数	件	22,368	22,523	23,076	24,230
		195,626 円	199,568 円	207,076 円	210,057 円
活動単位当たり一般財源額 ((B)÷(C)①)		114,821 円	115,084 円	122,671 円	120,196 円
市民1人当たりコスト ((A)÷人口)		1,466 円	1,506 円	1,558 円	1,592 円
一般財源(B)の推移(前年度比)			0.5 %	5.4 %	▲ 2.0 %
※前年度比5%以上変動している要因(該当する場合のみ✓) ※該当項目すべてに✓		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記			
		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫			
		☐ 5. その他(			



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	①	必要な対象者に対する助成の割合	%	目標	100	100	100
		(式又は説明)		実績	100	100	100.0%
	②		%	目標			達成率(%)
		(式又は説明)		実績			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○	○	○	○					

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	大阪府内の他市と比べても現状が妥当であり、改正の必要はない。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	大阪府内の市町村で統一されている現在の医療証による現物給付は、効率よく実施され、制度についても府内の医療機関において定着している。また、医療証による現物給付の適用がない府外受診においても現金給付も特に問題なく取り扱っている。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	医療機関での医療証の提示、各種変更喪失による届出等、おおむね協力を得られている。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	障害者が安心して暮らせる街づくりの推進のためにも必要不可欠である。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	基準に基づき適正に助成を行っている。

担当部局評価	総合評価	
	☒継続 ☐改善 ☐縮小 ☐廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	国・府の動向を見ながら、適宜、改善・取組みを行うものとする。そして、国に対しては、制度の創設を要望し、また、大阪府には、入院時食事代についても助成対象となるよう要望していく。 また、平成26年度より新しい取組みとして、食事療養費の現物給付化を行い、さらなる制度の充実を図っている。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐継続 ☐改善 ☐縮小 ☐廃止・休止	